

○高齢者インフルエンザ予防接種助成の流れ（福島県外で接種した場合）○
（今年度対象の方）避難先で接種し、1000円を越えた場合に助成いたします。

①まずは、避難先市町村の予防接種担当課へお電話し、予防接種を受ける手続きをしてください。



②避難先指定の医療機関でワクチンを接種してください。
必ず「領収書」と「接種済証」を受け取ってください。



③接種後、楡葉町役場へお問い合わせください。
助成申請書をお送りします。



④届いた申請書に必要な事項を記入後
楡葉町役場へ以下の書類を送ってください。

- ・予防接種助成申請書
- ・口座情報記入用紙
- ・領収書の原本（コピーは不可です。）
- ・接種済証のコピー（原本はご自身で保管ください。）



⑤役場に届いた書類を確認後、指定の口座へ1000円を超えた分の額をお振込みします。
※お振込みには、1～2ヶ月ほど期間をいただきます。御了承ください。